

検査証及び保安基準適合証等の有効期間を延長しているところです。これらの地域においては復旧・復興が進んでいるところですが、未だ継続検査の受検が困難であるため、広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域（*）の自動車については、自動車検査証の有効期間を再延長することとし、岡山県及び愛媛県の一部地域（*）の事業者が交付した保安基準適合証等の有効期間を再延長することとしましたので、お知らせします。

○対象車両及び措置内容

【自動車検査証】

広島県、岡山県及び愛媛県の一部地域に使用の本拠を有する車両のうち、自動車検査証の有効期間が平成30年7月7日から9月2日までのものを9月3日まで延長

【保安基準適合証等】

岡山県及び愛媛県の一部地域に事業場を置く道路運送車両法第94条の3第1項に規定する指定自動車整備事業者が交付した保安基準適合証等であって、保安基準適合証等の有効期間が平成30年7月7日から8月5日までのものを9月3日まで延長

- * 広島県：広島市安芸区、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（自動車検査証）
- * 岡山県：倉敷市真備町（自動車検査証及び保安基準適合証等）
- * 愛媛県：大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町（自動車検査証及び保安基準適合証等）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000193.html

(2) 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

（配信日：H30. 8. 3）

■ 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」

日時：10月16日（火）13:00～17:10（11:45受付開始）

場所：東京国際フォーラム・ホールC

詳細・参加申込方法はNASVAのホームページ上で確認ができます（申込は8月10日開始予定）。

<http://www.nasva.go.jp>

NASVA（自動車事故対策機構）では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメ

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/stop.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/hotline.html> ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

